

第9回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年1月18日(火)

令和3年度第9回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年1月18日（火）午前10時00分～午前11時40分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、杉本誠一、
柳澤明（7人）
欠席委員： 立川裕、中島孝（2人）
- 4 事務局： 高田社会教育課長、西田係長、石井主事、関口主事（4人）
- 5 議 題： （1）研究テーマについて
（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1人

○荒川議長 おはようございます。ただいまより、令和3年度第9回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、傍聴を許可します。

～傍聴人が入室～

○荒川議長 お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の「次第」でございます。資料1が、「提言 素案原稿（1／18定例会確認用）」です。資料2が、「令和3年度社会教育委員活動記録作成にかかる原稿の提出について」です。その他、配布資料として、「社教連会報 第89号」を配布しております。以上です。

○荒川議長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策の徹底と会議時間の短縮にご協力をお願いします。

議題（1）「研究テーマについて」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。議題（1）「研究テーマについて」を議題とします。第8回の定例会で確認した提言の原稿について、校正を行いました。校正後の原稿が手元に配布されておりますので、本日はこの原稿を確認していきたいと思っております。何か気づいた点がありましたら、遠慮なく発言していただきたいと思っております。

まず、目次から確認していきます。大きな変更点としては、各項の見出しの番号の振り方を揃えました。例えば、「1 社会教育施設などの活用の充実」という大きな見出しの次に、「(1) 図書館について」「(2) 郷土博物館などについて」という小さな見出しが続いています。この形に沿って、「2 地域活動などの充実」「3 学校教育と社会教育の連携の充実」「4 コロナ禍以後の課題の対応」という大きな見出しの次に、(1)以降の小さな見出しが続くように揃えました。ここで、問題点として、「3 学校教育と社会教育の連携の充実」と「4 コロナ禍以後の課題の対応」では、それぞれ(1)しか項がなく、(2)以降が無いにもかかわらず番号が振られているということが挙げられます。これについては、公用文の取扱い等を参考にしながら調整したいと考えています。

また、3の(1)に「コミュニティスクールについて」という見出しが記載されていますが、「コミュニティスクール」という単語の表記について、提言の中で統一されていないという問題がありました。事務局に確認をお願いしましたが、結果はいかがでしょうか。

○関口主事 当市の教育委員会は、「コミュニティ・スクール」という表記を使用しており、中点を置く形が正しい表記です。また、文部科学省等の資料を確認しても、中点を置く形で使用されています。

○杉本委員 「コミュニティー」と長音符（ー）を付けた方が良いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○荒川議長 当市の教育委員会で統一されている表記がありますので、これに倣って記載しましょう。その他の修正箇所については、軽微な修正でありますので、各自ご確認ください。

それでは、確認を進めていきます。全体的に文章が流れるように、言葉の表現を変えたり、文章を入れ替えたり、削除している箇所がありますが、ご了承いただきたいと思っております。「はじめに」をご覧ください。「主題設定の背景」の項についてであります。大きな変更箇所は2か所あります。「(1) シニア人口の増加」の2段落目の中ほどに、「団塊ジュニア世代と言われる昭和46年度から49年度生まれの方々」という文章があります。以前の記載は、「最も人口規模の大きい世代のいわゆる団塊ジュニア世

代（1971年～74年生まれ）」としていたため、これを簡略した表現にしました。また、「(2) 超高齢社会の課題」の2段落目の初めに、「急激な時代の移り変わりとともに」という文章があります。以前の記載は「時代は急激に進んでいます」としていました。この点について、事務局とも相談していますが、「科学技術」という言葉を使って、よりわかりやすい表現になるように再考したいと思っています。その他の修正箇所については、軽微な修正でありますので、各自ご確認ください。

次に、「主題設定の理由」の項を確認します。(1)について、意味が伝わりづらい文章になっていたため、「生きる喜びが実感できる社会」という表現を「生きる喜びが実感できること」に改めました。また、(3)について、「それぞれの価値観や生きがいに応じた」という記載がありますが、以前は「それぞれの性格や生きがいに応じた」と記載していました。これについて、前文にある「ゆったりと余生を過ごしたい」「よりよく自己実現するために学びたい」「社会的存在として人々に貢献しよう」といった生き方の事例について言及しているため、「性格」ではなく「価値観」であるということから、このとおりに修正しました。その他の修正箇所については、軽微な修正でありますので、各自ご確認ください。

次の「提言における言葉の捉え方と対象範囲」の項は、意味内容の修正しておりませんので、その次の「提言の基調」の項を確認します。(1)の内、末尾に「それぞれに応じた生き方を目指しての生涯学習が求められます。」という記載がありましたが、「それぞれの性格に応じた生涯学習が求められます。」という表現に改めました。前文で「社会的」「内向的」といった表現がありますが、これは「生き方」ではなく「性格」であるからです。また、「主題設定の理由」の(3)の中で使われる「価値観」という表現を意識して、「性格」という言葉を取り入れました。

本論に入るまでの部分についての大きな修正は以上ですが、何か気づいた点はありますか。

○森脇委員 「提言の基調」の(4)の文中に、「ふるさとである東大和」という表現がありますが、「東大和市」という表記に修正した方が良いと思います。

○荒川議長 「市」を付け加えることで、行政区を意識したものとなります。ここでは、行政区を表現する必要はないと考えていましたが、「村山」という表現を使う際に、武蔵村山市や東村山市の区別がつきづらいといった例もあることを踏まえると、「東大和市」という表記にすることとしましょう。

それでは、先に進みたいと思います。ここからは、各担当から、原稿を確認して気になった点があるかどうか話をしていただきたいと思います。それでは、「1 社会教育施設などの活用の充実」の「(1) 図書館について」の項について、森脇委員からお願いします。

○森脇委員 原稿を確認しました。気になった点は、特にありません。文章も整い、写真も厳選して1枚に絞っていただき、見やすくなったと思います。

○荒川議長 写真を厳選することで、シニアコーナーの様子が強調されて良いと思いました。他の方から何か意見はありますかでしょうか。それでは、「(2) 郷土博物館などについて」の項を確認したいと思います。村山委員からお願いします。

○柳澤委員 第8回定例会において、旧吉岡家住宅を見学した感想や旧日立航空機株式会社変電所前の花壇のボランティアの説明を付け加えることとなり、会議後に事務局へ提出した原稿を反映していただきました。全体的に文章が整ったと思います。

○荒川議長 他の方から何か意見はありますかでしょうか。それでは、「2 地域活動などの充実」の項に移りたいと思います。「(1) 交流の場、居場所作りについて」の項について、大月副議長よりお願いします。

○大月副議長 ボリュームの多い文章でしたが、取捨して整えていただきました。特に、緑のボランティアとふれあいなごやかサロンの活動場所や参加数については、文章で表記していたものを表にまとめ

ていただいたので、非常に見やすくなったと思います。また、光ヶ丘オープンカフェの写真を入れることで、活動の様子がわかり、読者のイメージもわきやすいと思いました。

○荒川議長 他の方から何か意見はありますか。

○柳澤委員 ふれあいなごやかサロンの参加数について、令和元年の人数を記載していますが、令和2年の人数は、まだわからないということでしょうか。

○大月副議長 数字は出ていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加数は激減しています。その数字のみを引用すると、サロンの事業規模として誤解を生む可能性があると考え、まだ影響の少なかった頃の令和元年の数字を使っているということでもあります。

○荒川議長 そういった事情であれば、令和2年の数字も併記して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を示すこともできると思います。コロナ禍において、多くのシニアが活動の場を奪われていると言及することができます。次回の会議までに令和2年の参加数がわかりましたら、記載するか否か検討することとしましょう。

それでは、他の方からご意見がなければ、次に進みたいと思います。「(2) スポーツ・体育関連について」の項について、杉本委員よりお願いします。

○杉本委員 この項では、東大和市レクリエーション協会の活動について重点的に言及したいと思っていました。提言したいことをわかりやすくまとめていただいたと思います。

○荒川議長 東大和市体育協会の名称変更については、まだ未決定の段階で提言に記載することは控えた方が良くと思い、削除させていただきました。また、東大和市レクリエーション協会については、末尾に「東大和市社会教育関係団体連合体」の補助金交付対象団体の認定の検討」という提言を付け加えました。

○柳澤委員 追加していただいた補助金交付対象団体の認定の部分は、踏み込んだ内容であり、提言に記載することに問題がないか気になります。

○荒川議長 踏み込んだ内容ではありますが、「認定の検討」と記載しているとおり、強い表現は避けています。東大和市レクリエーション協会の講話の中でも、「社会教育関係団体として、市から正式に認定いただくことによる効果は大きい」という話をされていました。活動費の問題もあるとのことで、活動が安定するまでの間、少額でも、市からの支援が受けられることを望まれているのだと思います。

○西田係長 東大和市社会教育関係団体連合体補助金については、厳しい市財政の中、予算増額は非常に困難という状況で、限られた予算を連合体の構成団体において調整していただいているものであります。予算額が変わらないにもかかわらず構成団体を増やした場合には、既存の構成団体に対して減額をお願いすることになります。

○荒川議長 既存の構成団体に申請金額を減額してほしいということは、私も意図したことはありません。補助金の予算の内、残額が出た年があると思います。こういった残額分を、必要としている団体に交付するという調整の工夫はあっても良いと思い、この文章を記載しました。

○関口主事 構成団体からの申請の結果、残額が出た年もありましたが、令和3年度については、予算満額の申請を受け付けたところでもあります。

○荒川議長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、構成団体からの申請額が減額され、予算残額が出た場合においては、補助金を必要としている団体に交付することができないかという検討を行っていただきたいということを意図しています。

○西田係長 文章の表現としては、既存の構成団体の減額を求めるようにも捉えられかねないので、表現の仕方は慎重になるべきかと思います。また、補助金以外にも、市からの委託や事業連携の機会を増

やすなど、違った視点での支援の提言もあるかと思えます。

○杉本委員 私も起草を担当しながら、この補助金事業に関する記載をすべきか考えましたが、予算増額は非常に難しいという話を耳にしていたので、あえて記述しませんでした。議長にお考えいただいたとおり、「検討を行っていただきたい」という柔らかい表現であれば記述しても良いかとは思いますが、表現の仕方は慎重になるべきかと思えます。事業を行うときに、人材と資金は必須なものでありますので、東大和市レクリエーション協会の活動に対して、この補助金ではないとしても、何らかの支援が必要だということを提言したいと思えます。

○柳澤委員 活動費の問題は、東大和市レクリエーション協会に限ったことではないと思えます。支援を必要としている地域団体は多くあると思えます。この補助金を取り上げて、要求すれば補助金がもらえるという捉え方をされる恐れもあると思えます。

○荒川議長 この内容の掲載可否については、改めて検討することとしたいと思えます。

それでは、他に意見がなければ、先に進みます。「3 学校教育と社会教育の連携の充実」の項について、柳澤委員からお願いします。

○柳澤委員 気になった点は、別表資料「各学校のコミュニティ・スクールの現状」の内、第七小学校と第九小学校と第五中学校については「IMOO-ZO コミュニティ・スクールの実施」という統一の表現を使用している点についてです。これは、各校のホームページの学校経営関係の情報を閲覧して、私が作成した資料ですが、この三校においては、コミュニティ・スクールの取組内容を明記されている箇所が見当たりませんでしたので、この表現を使用しました。この三校において、コミュニティ・スクールが先進的に実践されているのは承知していますが、この表記として良いのか懸念があります。

○荒川議長 各校の「コミュニティ・スクール」という単語の表記の統一については検討する必要があるかもしれませんが、基本的にはホームページに記載されているとおりに引用することが必要だと思います。また、各校のコミュニティ・スクールの取組内容にまで踏み込んだ提言については、今回は行わないこととして良いと思えます。

○柳澤委員 また、資料番号について、文中で指している番号と目次に記載されている番号が異なっています。この点については、改めて整理したいと思えます。

○荒川議長 資料8を「令和3年度 地域等の教育力活用カレンダー」とし、資料9を「第九小学校コミュニティ・スクール」としたいと思えます。目次部分を修正します。

それでは、他の方からご意見がなければ、次に進みたいと思えます。「4 コロナ禍以後の課題の対応」の項について、外池委員よりお願いします。

○外池委員 すっきりとした原稿になったと思えます。厚生労働省や東京都の取組に関する記述が削除されており、東大和市の取組のみの記述となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や社会の動きは刻一刻と変化しているため、記述の仕方に苦慮していました。

気になった点は、次に続く「おわりに」の項になりますが、新型コロナウイルス感染症に関することが多く記述されており、社会教育施設や地域活動、学校教育に触れられていません。「はじめに」と「おわりに」は、全体のまとめの役割を果たす部分であるため、「おわりに」においては、新型コロナウイルス感染症に関することに偏ることなく、全体に触れるように記述していただきたいと思えます。

○荒川議長 ご意見のとおりだと思います。「おわりに」の項は、皆さんから提出いただいた原稿の内、本論で記載しきれなかった文章や表現を詰め合わせるよう意識して作成しましたが、内容に偏りが出てしまったように思えます。この項については、再考したいと思えます。

全体を通して、気づいたことはありますでしょうか。ここで、公用文の書き方に関する新聞記事があ

りましたので、切り抜いて持ってきましたので回覧します。公用文では、横書きの文書の読点について、以前は「,」とされていましたが、現在は「、」と表記されるそうです。また、クエスチョンマーク等について、以前は使用不可とされていましたが、現在は必要に応じて使用できることとなったようです。こうした公用文の書き方の手引きが発行されており、行政では書き方が統一されているものもありますので、これに従って最終的に整えていきたいと思えます。

事務局から何かありますでしょうか。

○**関口主事** 今後、事務局においても、原稿の確認作業に入らせていただきます。次回の定例会で読み合わせができるよう、できるだけ早く作業を進めたいと思っております。

○**西田係長** 今回の原稿では、現状について記述すべきところに、提言の記述がされているような箇所があります。事務局としましては、意味内容を変える修正はしませんが、文章を前後させたり、文章が流れるように言い回しを変えたものをご提案させていただくことになると思えますので、その点につきましてはご承知おきいただければと思えます。

○**荒川議長** 最終的には、意味内容以外の校正は、事務局に整えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは、議題（１）は終了します。

議題（２）「その他」

○**荒川議長** それでは、議題（２）「その他」を議題といたします。事務局よりお願ひします。

○**関口主事** 事務連絡を２点行います。資料２をご覧ください。東京都市町村社会教育委員連絡協議会より、令和３年度社会教育委員活動記録の原稿の提出依頼がありました。２件の提出物のうち、１の「実践事例」につきましては、提出期限の都合上、荒川議長に確認し、案件なしとなりました。２の「年間活動記録」につきましては、資料の２枚目をご覧ください。例年どおりの書式となっており、該当箇所を埋めておりますので、過不足がないか確認いただきたいと思います。

○**荒川議長** 特にありませんので、この内容で提出いただきたいと思います。

○**関口主事** ありがとうございます。最後に、先日行われた令和４年第６８回成人式について、西田係長より報告させていただきます。

○**西田係長** 令和４年１月１０日（月・祝）成人の日に実施した令和４年第６８回東大和市成人式について報告いたします。今回の成人式につきましては、従前よりお伝えしておりましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年の開催方法から一部変更して実施しました。３密回避の観点から、２分割制で実施し、１回目（一中・四中）の出席者数は２２７人、２回目（二中・三中・五中）の出席者数は２６６人、合計４９３人、参加率は５９．６％でありました。

来賓は市議会議長のみで、式典後の現地での催し物もなしとする等、規模を縮小して実施しましたが、出席された新成人の方々は旧友との再会に大変嬉しそうな様子でした。

出席できなかった新成人やご家族の方のために、式典の様子を YouTube の東大和市公式動画チャンネルにおいて配信しているとともに、フェイスブック等の SNS にも写真を掲載しています。さらに、新成人のみの限定公開ではありますが、YouTube の成人式実行委員会のチャンネルにおいて、実行委員会が作成した「思い出ムービー」を配信しているほか、抽選会の結果発表の動画を配信しています。

また、令和４年４月１日に施行される民法改正により、成年年齢が１８歳に引き下げられることとなります。東大和市においては、民法改正後も２０歳を対象として成人をお祝いする式典を実施することを決定し、既に周知したところであります。「成人式」という式典名称については、「成人」という言葉が１８歳を指すことになることから、式典の対象年齢に関する混乱を避けるため、名称変更することと

しています。新しい名称については、若い民意を反映させるため、先日程行われた成人式においてアンケート投票を実施しました。結果については、現在集計中で、改めてご報告させていただきます。

○荒川議長 ありがとうございます。最後に、大月副議長からまとめをお願いします。

○大月副議長 本日は、提言の原稿について確認しました。荒川議長のお力添えにより、きれいに整っていたと思います。各自もう一度確認し、次回の定例会で持ち寄ることができると良いと思います。令和4年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況が続いております。感染症対策を徹底して、充実した会議を継続していけるよう願います。

○荒川議長 それでは、第9回東大和市社会教育委員会議事を終了します。次回の会議は、令和4年2月15日（火）です。ありがとうございました。